

## 国道4号移管後の維持管理についての説明会及びヒヤリング調査実施要領

平成 28 年 4 月 1 日、国道 4 号の一部区間が国土交通省から福島県に移管されることから、当該区間の維持管理を効率的・効果的に実施するため、県中建設事務所では「包括的維持管理（試行）」の導入を検討しております。

については、道路管理の知見・ノウハウを有する民間企業等からご意見・ご提案をいただくため、説明会とヒヤリング調査を実施します。

### 1 参加条件

公共土木施設の維持管理について専門的知見を有する企業や団体（福島県内に本店又は支店・営業所を有する者）。

※ 次のいずれかに該当する場合は、対話型市場調査の対象者としません。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者

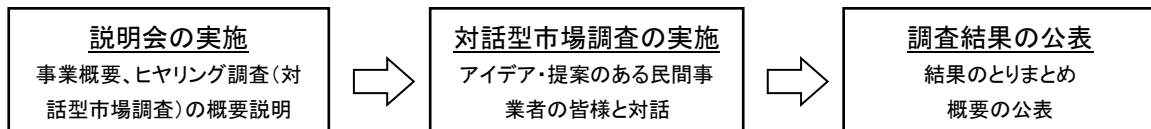
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に該当する者

### 2 全体の流れ

調査は、説明会、ヒヤリング調査（対話型市場調査）の順に二段階で行います。

説明会は、この実施要領と「包括的維持管理（試行）」計画書(案)の説明となります。

「ヒヤリング調査（対話型市場調査）」からの参加も可能です。



### 3 開催日時・参加方法

- ・ヒヤリング調査（対話型市場調査）への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。
- ・説明資料の提出は求めませんが、必要だと考える場合はご持参ください。

#### (1) 説明会

##### ① 申込み

説明会へ参加を希望される方は、平成 27 年 11 月 4 日（水）17:00 まで下記申込先へ Email にて御連絡ください。

件名は【説明会参加申込】とし、法人等の団体名、参加人数、連絡先を記載ください。

<申込先>

福島県県中建設事務所 管理課 管理調整担当 Email : kentyuu.ken.kanri@pref.fukushima.lg.jp

##### ② 開催日時と場所

平成 27 年 11 月 6 日（金）13:30～14:30

福島県郡山市清水台一丁目 6 番 21 号 山相郡山ビル 6 階（福島県県中建設事務所 6 階会議室）

## **(2) ヒヤリング調査（対話型市場調査）**

### **① 申込み（アイデア・提案保護のため、対話は個別に行います。）**

調査へ参加を希望される方は、平成 27 年 11 月 6 日（金）～平成 27 年 11 月 19 日（木）17:00の期間に下記申込先へ Email にて御連絡ください。

件名は【対話型市場調査参加申込】とし、法人等の団体名、参加人数、連絡先を記載し、（別紙）「エントリーシート」に必要事項を記入の上、Email に添付してください。

<申込先>

福島県県中建設事務所 管理課 管理調整担当 Email : kentyuu.ken.kanri@pref.fukushima.lg.jp

### **② 開催日時と場所**

平成 27 年 11 月 25 日（水）9:00～17:00

福島県郡山市清水台一丁目 6 番 21 号 山相郡山ビル 6 階（福島県県中建設事務所 6 階会議室）

※ 応募者には事前に調査日時をお知らせいたしますので、その時間までにご来場ください。

※ 応募者数により、日時・場所は変更する場合があります。

※ ヒヤリング調査（対話型市場調査）への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

※ 説明資料の提出は求めませんが、必要だと考える場合はご持参ください。

## **4 内容**

ヒヤリング調査（対話型市場調査）では、現在の検討案（「包括的維持管理（試行）」の計画書（案））に対する実施上の問題点、課題及びその改善策について以下の視点によりご意見・ご提案をお聞かせください。

### **(1) 調査の視点**

- ① 包括的維持管理を効率的・効果的に実施していくための対象業務・対象エリアの設定
- ② 事業規模、契約年数
- ③ 実施内容、体制
- ④ 対価の支払い方法
- ⑤ 民間ノウハウでどの程度のコスト縮減が可能かの見通し
- ⑥ 包括的維持管理の導入、業務への参画の意向
- ⑦ その他

### **(2) 調査の取扱い**

① ヒヤリング調査（対話型市場調査）は参加事業者のアイデア及びノウハウを保護するため個別に行います。

② 包括的維持管理（試行）における受注者決定に至る公募評価の際、ヒヤリング調査（対話型市場調査）への参加実績が優位性を持つものではありません。

### **(3) 追加調査へのご協力**

・必要に応じて行うことがあります。ご協力をお願いします。

## 5 結果の公表

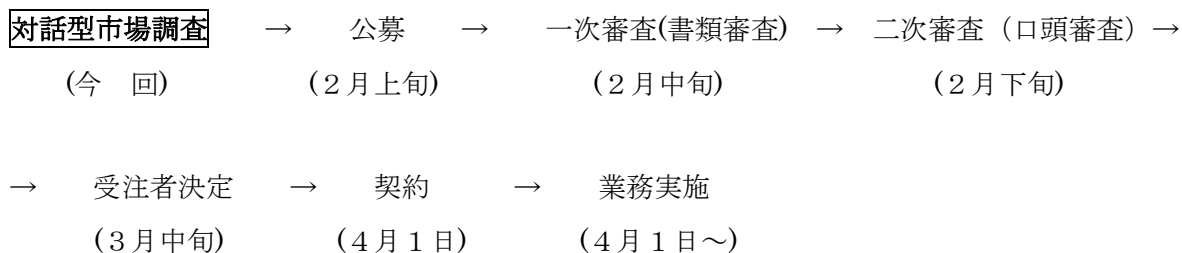
平成 27 年 12 月中に公表を予定しています。

- ※ 県中建設事務所ホームページで概要を公表します。
- ※ 公表する前に調査に参加いただいた事業者のみなさまに内容の確認を行います。
- ※ 参加事業者等の名称は公表しません。

## 6 「包括的維持管理（試行）」の契約に至るスケジュール

今回のヒヤリング調査（対話型市場調査）は、包括的維持管理（試行）の公募に先だって実施します。

受注者は公募型プロポーザル方式により選定します。なお、今後の契約に至るスケジュールは以下のとおりです。（スケジュールはあくまで想定のものです）



## 7 問合せ・連絡先

課 ・ 担 当 福島県県中建設事務所 管理課 管理調整担当  
所 在 〒963-8005 福島県郡山市清水台一丁目 6 番 21 号 山相郡山ビル 8F  
電話 ・ FAX 024-935-1459 / 024-935-1505  
E - m a i l kentuu.ken.kanri@pref.fukushima.lg.jp